

国民健康保険の保険証等の再交付申請について(ご案内)

再交付申請について詳しくは、中野区ホームページ「国民健康保険証や高齢受給者証をなくしたとき」をご参照ください。

<申請の方法>

1 郵送による申請（別世帯の方による申請は不可） ※ 届出人・申請者は「世帯主」となります。

必要なものは、1 国民健康保険被保険者証等再交付申請書(中野区のホームページからダウンロードすることができます。ダウンロード又は印刷ができない場合は、下記までご連絡ください。申請の用紙1・2の全てをお送りします。)

- 注意事項
- 2 世帯主の方の本人確認書類(マイナンバーカード、運転免許証、パスポート、在留カード等)の写し
 - 1 書類に不備等があるときは、手続を進められないため書類一式を返送することがあります。
 - 2 申請書には、平日の日中にご連絡できる電話番号をご記入ください。
 - 3 郵送方法は、なるべく **簡易書留郵便** 又は **特定記録郵便** にしてください。
 - 4 申請手続完了後に、保険証は簡易書留郵便(高齢受給者証は普通郵便)でご自宅へ郵送します。

2 窓口での申請

必要な書類等は「1 郵送による申請」と同じです。ただし、窓口での申請の場合、本人確認書類は「写し」ではなく「原本」をご提出ください。なお、本人確認書類は必要に応じて写しをとります。

窓口にいらっしゃる方と世帯主の方が違う場合は、世帯主のマイナンバー及び本人確認書類が無くてもお受けします。

【受付窓口と開設時間】

中野区役所(2階5番)又は、地域事務所(南中野、東部、野方、江古田、鷺宮)

平日の午前8時30分から午後5時まで。

※ 納期限を過ぎている未納の国民健康保険料があるときは、地域事務所では手続をお受けできないことがありますので、ご注意ください

お問合せ・郵送先

〒164-8501 中野区中野4-8-1 中野区役所(2階5番窓口)

中野区国民健康保険(中野区 保険医療課 資格賦課係) 電話 03-3228-5511(直通)